

1. 会 合 名	外務員等資格試験制度の見直しに関するワーキング（第 35 回）（書面）
2. 日 時	平成 28 年 11 月 7 日（月）
3. 議 案	○「『協会の外務員の資格、登録等に関する規則』に関する細則」の一部改正について
4. 主 な 内 容	本協会では、平成 27 年 1 月 1 日付で特別会員四種外務員資格試験を廃止したところである。 同試験の合格者については、外務員資格更新研修の受講についての特例（受講免除）が認められているところであるが、今般、同試験の廃止から 2 年を経過するにあたり、特例の対象となる者がいなくなることから、当該特例に係る規定を廃止するため、「『協会の外務員の資格、登録等に関する規則』に関する細則」の一部改正を行うことについて本ワーキングにおいて検討を行った結果、当該改正を行うことで意見が一致した。 以 上
5. そ の 他	※ 本議事要旨は暫定版であり、今後内容が一部変更となる可能性があります。
6. 本件に関する 問い合わせ先	○ 資格管理部（03-3667-8461）